

平成 25(2013)年 11 月 1 日

シンガポール日本人学校



## 平成 26 年(2014 年)度【小学新 1 年生】の入学受付について

平成 26 年度入学予定の小学 1 年生の「入学願書」を下記の要領で受付けます。

### 1. オンラインでの入学申込受付について

- ① 受付期間 : 12 月 2 日 (月) ～ 2 月 28 日 (金)
- ② 受付方法 : 学校ウェブサイト (<http://www.sjs.edu.sg>) にてオンライン受付
- ③ 必要ファイル : 1) 保護者の労働許可証 (EP) 両面の画像ファイル (1.5MB 以下)  
2) 日本人会会員証 (Ordinary) の画像ファイル (仮会員証でも可) (1.5MB 以下)  
3) 児童生徒のパスポート (顔写真のあるページ) の画像ファイル (1.5MB 以下)  
※画像ファイルは 1.5MB 以下にリサイズして添付して下さい。

### 2. 事務室での入学申込受付について

- ① 受付期間 : 1 月 7 日 (火) ～ 2 月 28 日 (金)
- ② 受付時間 : 土、日、祝日を除く平日の午前 9 時～午後 4 時
- ③ 受付場所 : 小学部クレメンティ校・チャンギ校・中学部の各校事務室
- ④ 提出書類 : 1) 願書  
2) 保護者の労働許可証の写し (両面)  
3) 日本人会会員証 (Ordinary) の写し (仮会員証でも可)  
4) 児童生徒のパスポートの写し (顔写真のあるページ)  
2) ～ 4) の書類は願書の裏面に糊付けし提出してください。

※上記期間以降にシンガポールに在住される方は、締切後も受付いたします。書類が揃い次第なるべく早く提出ください。

### 3. 対象の児童・生徒

小学部 1 年に入学可能な者：平成 19 年(2007 年)4 月 2 日より平成 20 年(2008 年)4 月 1 日までの出生者

### 4. 校納金のお支払いについて

1 または 2 の方法で申込受付後、校納金金額をお知らせいたしますので、以下の要領でお支払いください。

- ① 校納金お支払い期限 : 1 月 7 日 (火) ～ 3 月 7 日 (金)
- ② 支払場所 : 各校事務室
- ③ 支払い方法 : 現金または小切手のみ

※通学バスの支払も同時にされたい場合、バス料金が確定するのは 2 月初めになります。

※上記期限以降にシンガポールに在住する場合、4 月 1 1 日 (金)までに校納金支払を完了させてください。

### 5. その他

- ① 本校に就学する児童・生徒の保護者はシンガポール日本人会の会員であることが必要です。また「学校入学寄附金」並びに「校納金」の納入が必要です。
- ② 3 月 7 日までに校納金お支払い終了の児童を対象に、3 月 15 日 (土) 「一日入学」を開催します。小学部クレメンティ校・チャンギ校それぞれの該当校へご参加ください。詳細は手続き終了時にお知らせ致します。入学式は 4 月 16 日 (水)です。
- ④ 小学部は学区制を敷いており居住地によりクレメンティ校かチャンギ校か指定されます。学区外からの通学は認められません。学区については本校ホームページをご参照下さい。
- ⑤ 12 月 1 日以降に来星される方は、日本を出国する前に必ず海外子女教育振興財団から教科書を受領して下さい。上記期日以前からシンガポールに滞在している方には学校から配布します。詳細は財団のホームページ (<http://www.joes.or.jp/kyokasho/index.html>) をご確認ください。
- ⑥ 児童・生徒のみの「単身留学」は認めていません。
- ⑦ 学級担任の指導する日本語が理解できない時は入学を取り消すこともあります。
- ⑧ 準備するものなどの詳細は、各校の HP に掲載しています。ご覧下さい。
- ⑨ ご質問等がございましたら [otoiawase@sjscl.edu.sg](mailto:otoiawase@sjscl.edu.sg) までメールでお問い合わせ下さい。

【留意事項】お子様が通常の学級での指導に特別な支援が必要な場合や、他の児童・生徒の就学に妨げがあると認められた場合は「シンガポール日本人学校児童生徒就学規則」第四章第 7 条 3 項および 4 項に基づき退学になる場合があります。特別支援教室への入級を希望される場合は、シンガポール日本人学校特別支援教室への入級手続きにそって下さい。